

情報集約及び対応体制等に関する海外の情報収集

研究分担者 富尾 淳（国立保健医療科学院健康危機管理研究部 部長）

研究要旨：

災害時の保健医療対応の情報集約に関連した体制・技術について、わが国の体制構築に資する事項・課題を整理することを目的として、これまでの情報に加えて国際標準化機構（International Organization for Standardization (ISO)）のガイダンスや米国の最近の制度についても精査し、わが国の体制構築に資する事項・課題を整理した。情報集約にあたっては、状況認識の統一を行い、合同意思決定モデルをはじめとする意思決定のプロセスに繋がる形で体制整備をすることが求められる。また、多様な背景を持つ保健医療従事者間でコアになる概念や用語について共通理解を得ることを目的として「災害時の保健医療福祉に関する用語集」を作成した。

A. 研究目的

災害時に関係機関が連携し全体として調整のとれた対応を行う上で、情報収集・分析は不可欠な要素である。わが国は、これまでの経験を通じて災害時の保健医療体制を構築しており、災害派遣医療チーム（DMAT）をはじめとする保健医療活動チームの取り組みは国際的にも評価が高い。一方で、災害時の保健医療活動の総合調整を担う本部組織（いわゆる Emergency Operations Center (EOC)）や、緊急事態下でマネジマネジメントを行うための標準化されたシステム（Incident Management System (IMS) など）については未だ確立しておらず、体系的な情報集約には課題もある。本分担研究では、災害時の保健医療対応の情報集約に関連した体制・技術等について、海外の知見を収集し、わが国の体制構築に資する事項・課題を整理することを目的としている。令和4年度および5年度は、英国の Joint Emergency Service Interoperability Programme (JESIP) について調査し、合同意思決定モデル（Joint Decision Model (JDM)）や情報マネジマネジメントを担う組織である Multi-Agency Information

Cell (MAIC)の機能の重要性を確認した。6年度は、これまでの情報に加えて国際標準化機構（International Organization for Standardization (ISO)）のガイダンスや米国の最近の制度についても精査し、わが国の体制構築に資する事項・課題を整理した。

また、災害対応を円滑に行う上で、多様な背景を持つ保健医療従事者間でコアになる概念や用語について共通理解を得ることが重要とされることから、本研究班で作成する小冊子「保健医療福祉調整本部等におけるマネジマネジメントの進め方 2025」の付属資料として、同冊子に掲載された用語を中心に、国内外の文献の内容を踏まえて用語解説集を作成した。

B. 研究方法

1. 情報集約及び対応体制等に関する情報収集

以下の資料を対象として情報収集を行った。

- 1) ISO規格のうち security and resilienceに関するもの
- 2) 米国 Medical Operations Coordination Center (MOCC)

2. 災害時の保健医療福祉に関する用語集の作成

世界保健機関（WHO）や ISO、国内外の災害・危機管理に関する用語解説を網羅的に調査し、「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方 2025」に掲載されている用語を中心に用語解説集を作成した。

C. 研究結果

1. 情報集約及び対応体制等に関する情報収集

1) ISO 規格

ISO のセキュリティとレジリエンス専門委員会（ISO/TC 292）は、社会の安全とレジリエンスを強化するためのセキュリティ分野の標準化を目的とした専門委員会である。2025 年 3 月現在で 1 つの分科委員会（Emergency Management）と 10 の作業部会で構成され、60 以上の国際規格を発行している。このうち、情報集約及び対応体制等に関連する規格として以下のものがある。

- ISO 22320:2018 Security and Resilience - Emergency management - Guidelines for incident management
組織があらゆる種類のインシデントをよりよく対処するための指針を提供する文書。情報共有（information sharing）は、インシデントマネジメントの主要原則の 1 つに挙げられている。特に多機関で連携して対応する際には、自組織の業務を超えて、a) 全体的なインシデントマネジメントの目的、b) 関係する他の組織とその能力、c) 他の組織に割り当てられているタスク、d) インシデント対応に必要な資源、e) 対応方法の違いによって起こりうる影響、についても考慮する必要があるとしている。その上で、関係者間で状況認識の統一（common operating picture, COP）を確認し、合同で意思決定を行うことの重要性を指摘している。

- ISO/TS 22360:2024 Security and Resilience - Crisis management - Concepts, principles and framework
危機の起源、グローバルな社会・経済・技術システムおよびそれらと自然環境との相互作用との関係についての指針を提供する文書であり、社会生態系（social-ecological system, SES）モデルを用いて、社会と環境の依存関係を定義するとともに、危機の予防、事前準備、緊急対応、回復の枠組みを構築するための知識を提示している。
- ISO 22361:2022 Security and Resilience - Crisis management - Guidelines
組織の危機管理能力の構築と持続的開発の支援、あらゆる組織に求められる危機管理の原則と実践について示した文書。この中で、状況把握（situation）→方向性の検討（direction）→選択（options）→決定（decision）→行動（action）→評価・見直し（review）→（次のステップの）状況把握、と続く循環型のプロセスからなる危機における戦略的意思決定（strategic crisis decision making）について説明している。
- ISO 22396:2020 Security and Resilience - Community resilience - Guidelines for information exchange between organizations
情報交換の指針を提供する文書であり、情報交換のための「原則」、「枠組み」、「プロセス」についてその方法論を解説している。情報交換の基本原則として、a) 信頼と意思、b) 価値の創造、c) 情報保護、d) 構造化・体系化されたプロセス、e) 共有へのコミットメント、f) 意思決定の支援、g) セキュリティと完全性、h) 継続的改善、の 8 項目を挙げており、その上で、1) リーダーシップとコミットメント、2) コンテキスト分析、3) デザイン、4) 実施、5) モニタリングと見直し、の要

素で構成される枠組みに基づいて情報交換を行うこととしている。実務的には、1) 情報交換に必要な要件の確立、2) 関係機関における情報の取り扱い手続き等の整備、3) 情報交換に関する規程や財源等を含めた体制整備、4) 実施と維持、5) モニタリングと見直し、というプロセスを繰り返す形で行われる。

2) 米国 Medical Operations Coordination Center (MOCC)

MOCC は、米国で新型コロナウイルス感染症対応のために設置された組織であり、様々な地域レベルにおける保健医療システムにおいて、災害時においても患者が利用可能な最高水準のケアを受けられること目的としている。地域レベル (Sub-State, Regional MOCCs, RMOCCs)、州レベル (State MOCC, SMOCCs)、広域レベル (Interstate MOCCs, IMOCCs) で MOCC が設置されており、2024 年 10 月に MOCC のツールキット第 3 版が発行された (Medical Operations Coordination Centers Toolkit Third Edition (ASPR TRACIE, 2024) <https://files.asprtracie.hhs.gov/documents/fema-mocc-toolkit.pdf>)。本ツールキットでは、MOCC における情報共有・状況認識について、以下のように記載している。

- MOCC において効果的な調整を行うにあたっては、様々な情報源から得られた情報を統合した「状況認識の統一 (common operating picture, COP)」が重要である。
- MOCC は、医療提供システムの現状に関する緊急対応情報をリアルタイムで受信・共有する。
- MOCC が立ち上げられた場合、災害等に関する必須情報要素 (essential elements of information (EEI))、EEI の共有方法、報告のタイミング (インターバル) を決定しなければならない。

2. 災害時の保健医療福祉に関する用語集の作成

「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方 2025」に掲載されている用語を中心に、保健医療福祉調整本部等の活動において共通理解が必要と考えられた 146 の用語を抽出し、国内外の既存の用語解説や法令、通知、文献を参照し、用語解説を作成した。また、可能な範囲で英語表記についても示した (資料「災害時の保健医療福祉に関する用語集」参照)。用語解説の作成にあたり参照した国内外の既存の用語解説集のうち、主なものを以下に挙げる。

- Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)
WHO の公衆衛生危機管理センターに関する解説文書であり、この中に用語解説が掲載されている。本書の用語解説は、WHO の別の用語集 Glossary of Health Emergency and Disaster Risk Management Terminology. (WHO 2020) においても多く引用されている。
- ISO 22300:2021 Security and resilience - Vocabulary
ISO 規格に記載されている主要用語についてその定義を記載した文書。他の ISO 規格において、この文書に記載された定義が用いられている。
- Glossary of Related Terms Extracted from - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents, ICS 300
米国のインシデントコマンドシステムに関する主要用語の解説集。
- 日本災害医学会災害医学用語集 (第 1 版改訂版)
日本災害医学会が会員向けに提供している用語集であり、2025 年 4 月に改訂版が作成された。主な用語の読みと英語

表記が記載されているが、用語解説は特定の用語に限定されている。

D. 考察

前年に引き続き、情報集約及び対応体制等に関する情報収集を実施した。ISO規格は、公的・民間を問わずあらゆる組織を対象とした危機管理における要件を提示している。インシデントマネジメントに関する規格（ISO 22320:2018）の内容は、WHOのインシデントマネジメントシステムや米国のインシデントコマンドシステムと同様の内容であり、クライシスマネジメントに関する規格（ISO 22361:2022）で提示されている「危機における戦略的意思決定」のプロセスは、英国JESIPの合同意思決定モデル（JDM）と類似していた。情報交換に関する規格（ISO 22396:2020）では、情報交換を行う際の原則や枠組み、関係機関での事前の体制整備など、準備すべき事項が整理されており、わが国の保健医療福祉調整本部等における関係者間の情報連携においても参考になるものと考えられた。

また、状況認識の統一（COP）の重要性はISO、JESIP、米国のMOCCsのツールキットのいずれにおいても言及されており、改めてその重要性が認識された。これについては、昨年度調査したJESIPのMAICのガイダンスなどを参考にわが国の情報マネジメントのプロセスに位置付ける必要があるだろう。

災害時の保健医療福祉活動においては、多様な背景を持つ関係者間での連携が求められることから、「共通言語」の重要性が以前より指摘されている。しかし、現状では明確な定義がありながらも多義的に使用されている用語（「統括DHEAT」など）などもあり、災害時の情報共有等の阻害要因ともなりかねない。そこで本研究班で作成した小冊子「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方2025」に掲載されている用語を中心に用語集（PDFファイル版およびウェブ版）を作成した。災害時の行政支援で多用されてい

る用語であっても、法令や指針等における明確な定義が示されていないもの（「受援」など）も散見されたため、国内外のマニュアルやテキストなどを参照して解説を作成した。また、外来語の場合は日本での運用の過程で解釈が多様化するような事例もみられた（「トリアージ」、「ロジスティクス」など）。本用語集に掲載した用語は網羅的なものではなく、また、解説についても完全なものではないため継続的な修正が必要だが、本用語集が災害時の保健医療福祉従事者の共通言語の構築の一助となることを期待したい。なお、本用語集は上記小冊子の付録として位置付けているが、今後小冊子の改訂や関連法令・通知等の改正に伴い、主にウェブ版を中心に継続的に更新・修正を行う予定である。

E. 結論

災害時の情報集約及び対応体制等に関連するISO規格や米国の最近の制度について情報収集し、わが国の体制構築に資する事項・課題を整理した。情報集約については、状況認識の統一を行い、合同意思決定モデルをはじめとする意思決定のプロセスに繋がる形で体制整備をすることが求められる。また、多様な背景を持つ保健医療従事者間でコアになる概念や用語について共通理解を得ることを目的として「災害時の保健医療福祉に関する用語集」を作成した。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- Ojima T, Takasugi T, Haraoka T, Tonai S, Miyagawa S, Ichikawa M, Hattori K, Okuda H, Ikeda M, Yi TI, Kubo T, Tomio J. Information to be used for disaster response in Japan. the World Congress of Epidemiology WCE 2024; 2024.9.24-27; Cape Town, South Africa.

- 尾島俊之, 原岡智子, 横山芳子, 五十嵐佳寿美, 高杉友, 李泰榮, 池田真幸, 服部希世子, 池田和功, 奥田博子, 冨尾淳, 他. 保健医療福祉調整本部の全国の状況. 第30回日本災害医学会総会・学術集会; 2025.3.6-8; 愛知.
- 李泰榮, 池田真幸, 尾島俊之, 服部希世子, 池田和功, 冨尾淳, 他. 風水害対応における保健医療福祉調整本部の運営実体の評価. 第30回日本災害医学会総会・学術集会; 2025.3.6-8; 愛知.

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
特になし
2. 実用新案登録
特になし
3. その他
特になし

保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方 2025<付録>

災害時の保健医療福祉に関する用語集



最終更新：2025年3月

■ 安全 (Safety)

あんぜん (せーふてい)

safety

災害医療対応の基本原則とされるCSCAの第2の項目であり、災害対応において安全確保の重要性を意味する。特に災害現場においては、自身 (self)、現場 (scene)、生存者 (被災者) (survivor) の順で安全確保する必要があるとされる。なお、「保健医療福祉調整本部におけるマネジメントの進め方2025」ではsafetyを「安全衛生」としており、感染防御やメンタルヘルス対策なども重視している。

リファレンス: 1.MIMMS大規模災害への医療対応 現場活動における実践的アプローチ (第3版) 2.[改訂第2版]DMAT標準テキスト (2016)

■ 意思決定

いしけつてい

decision making

複数の選択肢の中から活動方針を選択するプロセス。

リファレンス: ISO 22361:2022 Security and resilience — Crisis management — Guidelines

■ 1.5次避難所

いってんごじひなんじょ

被災地におけるライフラインの状況等に鑑み、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から、被災地外の一時的な避難施設やホテル・旅館等の2次避難所への被災者の移動を支援するために開設される避難所のこと。令和6年能登半島地震では、石川県内に3か所の1.5次避難所が開設された。

リファレンス: 令和6年1月8日(月)石川県商工労働部企画調整室「1.5次避難所について」https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kisya/r6/documents/0108_hinansyo.pdf

■ インシデント・コマンド・システム (ICS)

いんしでんとこまんどしすてむ
(あい・しー・えす)

Incident Command System (ICS)

現場でのインシデント(災害や事故等)のマネジメントにおける指揮、統制、調整のための標準化されたアプローチであり、複数の組織の要員が効果的に活動できる共通の階層構造を提供する。共通の組織構造内で運用される手順、要員、施設、設備、通信の組み合わせであり、インシデント発生時の現場でのリソースマネジメントを支援することを目的としている。あらゆる種類のインシデントに利用され、小規模なインシデントだけでなく、大規模で複雑なインシデント、さらには計画されたイベントにも適用できる。一般にICSとして知られているが、日本語では、「緊急時総合調整システム」などと呼ばれることもある。また、同様のシステムについて、WHOはインシデント・マネジメント・システム (IMS) と称している。

リファレンス: National Incident Management System, Third edition (FEMA, 2017)

■ インシデント・マネジメント・システム (IMS)

いんしでんとまねじめんとしすてむ
(あい・えむ・えす)

incident management system (IMS)

1.あらゆる種類の緊急事態の対応とその影響を軽減するために、主に政府機関、民間企業、非政府組織 (NGOs)、その他の関係者が協調して活動するよう導くためのアプローチを提供する、緊急事態マネジメントの体制と一連のプロトコル。事前準備や復旧復興のフェーズで利用されることもある。インシデント・コマンド・システム (ICS) と呼ばれる。
2.インシデントのマネジメントに用いられる人員の役割と責任および業務手順を定めたシステム。

リファレンス: 1.Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)
<https://www.who.int/publications/i/item/framework-for-a-public-health-emergency-operations-centre>
2.ISO 22300:2021 Security and resilience — Vocabulary

■ インテリジェンス

いんてりじえんす

intelligence

集めた情報 (インフォメーション) を分析して意思決定に役立つように加工したもの。

リファレンス: [改訂第2版] DMAT標準テキスト (2016)

■ インフォメーション

いんぷおめーしょん

information

意味を生成するために処理され、整理され、関連づけられたデータのこと。

リファレンス: ISO 22300:2021 Security and resilience — Vocabulary

■ OODAループ (ウーダグループ)

うーだーるーぷ

OODA Loop

情報収集 (Observe)、状況認識 (Orient)、意思決定 (Decide)、実施 (Act) の一連の流れで構成される意思決定のプロセス。「ウーダグループ」と発音する。米空軍のジョン・ボイド氏が提唱した意思決定モデル。災害や健康危機への対応における意思決定のプロセスにも当てはまりやすいとされる。

リファレンス: Glarum J and Adrianopoli C. Decision Making in Emergency Management. (2020)

■ 演習

えんしゅう

exercise

緊急事態の想定やシミュレーションを用いた、対応能力の練習、訓練、評価の一形態であり、機関の緊急事態計画や緊急時対応計画などに基づいて、想定・シミュレーションによる対応が行われる。演習は、方針、計画、手順、研修、設備、組織間協定の検証、職員の役割と責任の明確化と研修、組織間の調整とコミュニケーションの改善、リソースのギャップの確認、個人のパフォーマンスの改善と改善機会の確認、臨機応変な対応を実践するための管理された機会として行われる。日本語では、「訓練」と呼ばれることも多い。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ 応援

おうえん

support

災害時に、災害対策基本法や災害時相互応援協定などに基づき、または自主的に人的・物的資源などを支援・提供すること。

リファレンス: 平成29年3月内閣府(防災担当)地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン
https://www.bousai.go.jp/kaigirep/tiho_juen/pdf/jyuen_guidelines.pdf

■ オペレーション・テンポ

おペれーしょん・てんぽ

operational tempo

各種会議、打合せの連動による会議周期のこと。

会議の日程と頻度、状況報告のタイムライン、その他の要件を定めた上で、保健医療福祉調整本部等の計画立案とオペレーションのテンポを、被災自治体等の他の対策本部など会議のタイミングと合わせるにより、オペレーション活動を共同で行うことが容易になるとされる。

*バトルリズム (battle rhythm) と呼ばれることもある。

リファレンス: 1.保健医療福祉調整本部におけるマネジメントの進め方2025
2.Business Emergency Operations Center: Guide for Private-Public Partnerships (FEMA, September 2023 - DRAFT v.0.8)

■ 仮設住宅(応急仮設住宅)

かせつじゅうたく

temporary housing

災害救助法が適用された場合に、住家が全壊(半壊の場合も対象となる場合あり)、全焼または流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者を対象として、応急救助の実施主体である都道府県が供与するもの。民間賃貸住宅を活用した「賃貸型応急住宅」(みなし仮設住宅)、「建設型応急住宅」及び「その他適切な方法」によるものに分類される。救助期間は完成の日から最長2年だが、著しく異常かつ激甚な災害が発生した場合は、必要に応じて、1年を超えない期間ごとの延長が可能。

リファレンス: 内閣府「防災情報のページ」 災害救助法応急仮設住宅の供与 https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/pdf/kyuujo_c2.pdf

■ 救助実施市

きゅうじょじつし

city designated for relief implementation

その防災体制、財政状況その他の事情を勘案し、災害に際し円滑かつ迅速に救助を行うことができるものとして内閣総理大臣が指定する市。13指定都市が救助実施市として指定されている。

リファレンス: 災害救助法第2条の2

■ 共助

きょうじょ

mutual help

地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。

リファレンス: 総務省消防庁. 防災・危機管理eカレッジ

■ 業務継続計画 (BCP)

ぎょうむけいぞくけいかく(びーしーぴー)

business continuity plan (BCP)

組織の業務能力が阻害されるような事態が発生した場合に、重要な業務機能やサービスをあらかじめ決められた許容可能なレベルまで維持・回復する方法を説明した文書。事態発生時の性質ではなく、組織のダメージからの回復に重点が置かれる。特に政府機関では、continuity of operations plan (COOP (日本語では、同じく「業務継続計画」)) と呼ばれることも多い。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ 緊急時行動計画 (Incident Action Plan, IAP)

きんきゅうじこうどうけいかく

(いんしでんとあくしょんぷらん)

incident action plan (IAP)

インシデント・コマンドーまたは統合指揮所によって策定された目標を記載し、計画されたオペレーション期間(通常12~24時間)における戦術および支援活動を扱う口頭または文書による計画。

リファレンス: Glossary of Related Terms Extracted from - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents, ICS 300

| | |
|--|---|
| <p>■ クロノロジー (クロノロ、経時活動記録)</p> <p>くろのろじー</p> <p>chronology</p> <p>リファレンス: 日本赤十字社 和歌山医療センターウェブサイト https://www.wakayama-med.jrc.or.jp/webmagazine/detail.php?seq=215</p> | <p>本部や各チームなどが起こった出来事、収集した情報、発信した情報について「誰が発信し」「誰が受け」「どのような内容であったか」を時系列に記録していくもの。</p> |
| <p>■ 訓練</p> <p>くんれん</p> <p>exercise</p> <p>リファレンス:</p> | <p>「演習」を参照</p> |
| <p>■ 計画</p> <p>けいかく</p> <p>plan</p> <p>リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)</p> | <p>さまざまなレベルで、さまざまな活動及び意図された目標、戦略、戦術に対する責任を明確にするために作成された文書の総称。計画の目的は、事象に対する効果を最大化し対応時間を最小化することと、対応とマネジメントに関連する日常活動を標準化することであり、それにより、追加的な能力を各事象に固有の特性への対処に集中的に向けることである。計画は、想定される利用者に固有のものである。</p> |
| <p>■ 権限移譲</p> <p>けんげんいじょう</p> <p>delegation of authority</p> <p>リファレンス: FEMA. IS-0200.c Basic Incident Command System for Initial Response, ICS 200 https://emilms.fema.gov/is_0200c/curriculum/1.html</p> | <p>特定の職務を遂行する権限を他の組織やスタッフに付与するプロセス。</p> |
| <p>■ 研修</p> <p>けんしゅう</p> <p>training</p> <p>リファレンス: Handbook for developing a public health emergency operations centre: part C Training and exercises. (WHO 2018) ISO 22300:2021 Security and resilience — Vocabulary</p> | <p>1.緊急対応従事者の知識、技能、能力を開発・向上させることを目的とした活動やコースのこと。 2.知識、技能、能力の学習と開発を促進し、特定の任務や役割の遂行を向上させることを目的とした活動のこと。 ※「訓練」や「トレーニング」と呼ばれることもある。</p> |
| <p>■ 広域避難</p> <p>こういきひなん</p> <p>wide-area evacuation</p> <p>リファレンス: 首都圏大規模水害 首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会 (令和6年3月) 広域避難タイムライン (令和5年度版)</p> | <p>他の市町村等への行政界を越えた避難のこと。</p> |
| <p>■ 広域医療搬送 (広域搬送)</p> <p>こういきいりょうはんそう (こういきはんそう)</p> <p>wide-area medical evacuation</p> <p>リファレンス: (一部修正) 日本DMAT活動要領 (令和6年3月29日改正) https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001272085.pdf</p> | <p>国が各機関の協力の下、自衛隊機等の航空機を用いて対象患者を被災地内の航空搬送拠点から被災地外の航空搬送拠点まで航空搬送する医療搬送をいう。被災地域及び被災地域外の民間や自衛隊の空港等に航空搬送拠点を設置して行う。</p> |
| <p>■ 広域災害救急医療情報システム (EMIS)</p> <p>こういきさいがいきゅうきゅういりょうじょうほう しすてむ (いーみす)</p> <p>Emergency Medical Information System (EMIS)</p> <p>リファレンス: D24H 運用要領 https://www.mhlw.go.jp/content/001463038.pdf EMISポータルサイト https://www.emis.mhlw.go.jp/public/s/</p> | <p>災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援するシステム。平成8年から運用されてきたが、令和7年度から機能を拡充した新システムとして運用されている。</p> |

■ 広域搬送拠点臨時医療施設 (ステージングケアユニット(SCU))

こういきはんそうぎょてんりんじいりょうしせつ
(すてーじんぐけあゆにっと(えす・しー・ゆー))

Staging Care Unit (SCU)

航空機での搬送に際して患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための救護所として、被災地及び被災地外の航空搬送拠点に、広域医療搬送や地域医療搬送に際して都道府県により設置されるもの。

リファレンス: (一部修正) 日本DMAT活動要領 (令和6年3月29日改正) <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001272085.pdf>

■ 公助

こうじょ

public assistance

市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助。

リファレンス: 総務省消防庁、防災・危機管理eカレッジ

■ 構成員

こうせいいん

member/staff

保健医療福祉調整本部のメンバーのこと。被災自治体職員だけでなく、保健医療福祉活動チームの代表者が含まれることもある。

リファレンス:

■ 合同訓練

ごうどうくんれん

joint exercise

単一の機関・組織だけでなく、関係する他の機関・組織とともに実施する訓練(演習)のこと。全て、または大部分の関係機関・組織が参加し実際に使用する施設・資機材を用いて実施する場合、「総合訓練(演習)(full-scale exercise)」と呼ばれる。

リファレンス: 保健医療福祉調整本部におけるマネジメントの進め方2025 Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ 広報

こうほう

public information, public relations,
public communication

人々がリスクに対する個人的な理解、脅威や危機的状況に対する反応、意思決定、対応を調整できるように、一般の聴衆に意識と知識をもたらす情報を提供する学術分野とそのプロセス。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ 後方支援

こうほうしえん

logistics

緊急事態(リスク)マネジメントにおける部門の1つであり、対応スタッフへの支援インフラやサービスの提供も含め、物的・人的リソースの調達、分配、維持、交換、送還を扱う。インシデント・コマンド・システムではロジスティクスと呼ばれる。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ 心のケア(こころのケア)

こころのケア

mental health care

心理社会的ウェルビーイングの保護または促進、および/または精神障害の予防または治療を目的とする、あらゆる種類の地域内または外部支援者による支援。

リファレンス: IASC 2007

■ こころのケアチーム

こころのケアチーム

mental health care team

心理社会的ウェルビーイングの保護または促進、および/または精神障害の予防または治療を目的とする、あらゆる種類の地域内または外部支援者による支援。

リファレンス: IASC Guidelines on Mental Health and Psychosocial Support in Emergency Settings (Inter-Agency Standing Committee 2007)

■ 災害医療コーディネーター

さいがいのりょうこーでいねーたー

disaster medical coordinator

災害時に、都道府県並びに保健所及び市町村が保健医療活動の総合調整等を適切かつ円滑に行えるよう、保健医療調整本部において、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行うことを目的として、都道府県により任命された者のこと。

リファレンス: 「災害医療コーディネーター活動要領」及び「災害時小児周産期リエゾン活動要領」について 平成31年2月8日付け医政地発0208第2号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

■ 災害救助法

さいがいきゅうじょほう

Disaster Relief Act

リファレンス: 災害救助法

災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害により被害を受けまたは被害を受けるおそれのある者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とした法律。

■ 災害拠点病院

さいがいきよてんびょういん

disaster base hospital,
disaster base medical center

リファレンス: 疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(医政地発0331第14号(令和5年3月31日、最終改正 医政地発0629第3号令和5年6月29日))

災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を有し、被災地からの患者の受入れ、広域医療搬送に係る対応等を行う医療機関。

■ 災害ケースマネジメント

さいがいけーすまねじめんと

disaster case management

リファレンス: 内閣府防災情報のページ、災害ケースマネジメント、<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/case/index.html>

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組。

■ 災害支援ナース

さいがいしえんなーす

Disaster Support Nurse

リファレンス: 災害支援ナース活動要領(令和6年4月1日) https://www.nurse.or.jp/nursing/assets/mhlw_240329_2.pdf

被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えること(以下「看護支援活動」という。)を行う看護職員のことであり、厚生労働省医政局が実施する災害支援ナース養成研修を修了し、厚生労働省医政局に登録された者の総称。

■ 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)

さいがいじけんこうきさかんりしえんちーむ
(でいーひーと)

Disaster Health Emergency Assistance Team

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

災害が発生した際に、被災都道府県等の保健医療福祉調整本部及び保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する派遣チームをいう。DHEATの主な業務は、災害発生時の健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などが円滑に実施されるよう、被災都道府県等の保健所等を支援することである。

■ 災害時小児周産期リエゾン

さいがいじしょうにしゅうさんきりえぞん

Disaster Liaison for Pediatrics and
Perinatal Medicine

リファレンス: 「災害医療コーディネーター活動要領」及び「災害時小児周産期リエゾン活動要領」について(平成31年2月8日付け医政地発0208第2号 厚生労働省 医政局地域医療計画課長通知)

災害時に、都道府県が小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、保健医療調整本部において、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う都道府県災害医療コーディネーターをサポートすることを目的として、都道府県により任命された者のこと。

■ 災害時情報集約支援チーム(ISUT)

さいがいじじょうほうしゅうやくしえんちーむ(あいざつと)

Information Support Team (ISUT)

リファレンス: 内閣府防災情報のページ、ISUTについて <https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/isut/gaiyo.html#isutnitsuite>

現地(被災都道府県の災害対策本部等)で、国・自治体・民間の関係機関から、気象や地震等の状況、インフラ・ライフラインの被災状況、避難所・物資拠点の開設状況等の災害情報を集約する。また、それらの情報を重ね合わせるなどし、災害対応機関のニーズに応じた地図を作成し、ISUTサイトにて災害対応機関に共有する。

■ 災害時診療概況報告システム(J-SPEED)

さいがいじしんりょうがいきょうほうこくしすてむ
(じえい・すぴーど)

Japan-Surveillance in Post Extreme
Emergencies and Disasters

リファレンス: 中原 圭奈子, 弓屋 結, 田治 明宏, 久保 達彦, 災害診療記録/J-SPEEDの紹介, 日本災害医学会雑誌 27(1) 96-101 (2022)
J-SPEED 情報提供サイト <https://www.j-speed.org/top>

災害診療記録(災害医療チームが使用する診療録標準様式(標準カルテ))、とセットで運用される診療日報標準様式のこと。この2つの標準様式は「災害時の診療録のあり方に関する合同委員会」によって提唱され、自然災害の医療救護の現場で全国的に活用されている。

■ 災害時保健医療福祉活動支援システム (D24H)

さいがいじほけんいりょうふくしかつどうしえん
しすてむ(でいーとうえんていーふおーえいち)

Disaster Digital Information System
for Health and well-being

リファレンス: D24H 運用要領 <https://www.mhlw.go.jp/content/001463038.pdf>

最終更新年月: 2025/3/17

■ 災害対策基本法

さいがいたいさくきほんほう

Basic Act on Disaster Management

国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もつて社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする法律。

リファレンス: 災害対策基本法

■ 災害対策本部 (都道府県災害対策本部)

さいがいたいさくきほんぶ

(prefectural) disaster management
headquarters

都道府県の地域について災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図るため必要があると認めるときに、都道府県知事が、都道府県地域防災計画の定めるところにより設置する本部のこと。都道府県知事が都道府県災害対策本部長となり、以下の事務を行う。

- 1.当該都道府県の地域に係る災害に関する情報を収集すること。
- 2.当該都道府県の地域に係る災害予防及び災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針を作成し、並びに当該方針に沿って災害予防及び災害応急対策を実施すること。
- 3.当該都道府県の地域に係る災害予防及び災害応急対策に関し、当該都道府県並びに関係指定地方行政機関、関係地方公共団体、関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関相互間の連絡調整を図ること。

リファレンス: 災害対策基本法 第23条

■ 災害派遣医療チーム (DMAT)

さいがいはけんいりょうちーむ(でいーまっと)

Disaster Medical Assistance Team

災害の発生直後の急性期(概ね48時間以内)から活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた医療チームのこと。DMAT1隊の構成は、医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名を基本とする。DMAT本部、医療機関、SCU、災害現場等において、本部活動、搬送、情報収集・共有、診療等を行い、必要な場合には、初期の避難所、救護所、社会福祉施設での活動のサ

リファレンス: (一部修正)日本DMAT活動要領(令和6年3月29日改正) <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001272085.pdf>

■ 災害派遣獣医療チーム (VMAT)

さいがいはけんせいしんいりょうちーむ(でいーぱっと)

Disaster Psychiatric Assistance Team

被災動物の保護管理や災害時の獣医師の役割等に関する講習を受講し、認定を受けたメンバーで組織されるチーム。獣医師や動物看護師、動物トレーナーなど4~5名が1チームとなって、主に災害発生直後から被災地に入り、人命救助を妨げない範囲で、動物への速やかな治療や保護管理を行う。獣医療支援チームなどとも呼ばれる。

リファレンス: 公益社団法人大阪府獣医師会ウェブサイト <https://www.osakafuju.or.jp/vmat/index.html>

■ 災害派遣精神医療チーム (DPAT)

さいがいはけんせいしんいりょうちーむ(でいーぱっと)

Disaster Psychiatric Assistance Team

災害時の精神保健医療ニーズに対応することを目的とした専門的な研修・訓練を受けたチーム。DPAT1隊は、基本的に精神科医師、看護師、業務調整員(連絡調整、運転等の後方支援全般を行う者)を含む数名で構成される。

リファレンス: 災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領(令和6年3月29日改正) https://www.dpat.jp/images/dpat_documents/2.pdf

■ 災害派遣福祉チーム (DWAT)

さいがいはけんふくしちーむ(でいーわっと)

Disaster Welfare Assistance Team
(DWAT)

一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行うチームとして、都道府県が組成するチーム。一般避難所に派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」を構築する。

リファレンス: 災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001115588.pdf>

災害福祉支援ネットワーク

さいがいふくししえんねつとわーく

Disaster Welfare Assistance Network

DWATを一般避難所に派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民協働により構築されるネットワークのこと。

リファレンス: 災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001115588.pdf>

災害ボランティアセンター

さいがいぼらんていあせんたー

disaster volunteer center

近隣住民の助け合いだけでは対応できない規模の災害時に開設され、ボランティアの力を借りて被災者支援や復旧・復興に向けた地域支援を行うための組織(市町村が委託し、社会福祉協議会により設置・運営されることが多い)。「被災者中心」「地元主体」「協働」を三原則として運営され、専門NPO等の協力を得て、行政をはじめとした関係諸機関との連絡・調整、被災者からのニーズの把握とボランティアの活動のマッチング、資器材の調達、情報発信等、被災者支援活動に関わる多くの調整を行う。

リファレンス: 内閣府防災/「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック～三者連携を目指して～」(平成30年4月・内閣府防災担当)
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousaiivol/pdf/h3004guidebook.pdf>

サイコロジカル・ファースト・エイド (PFA)

さいころじかる・ふあーすと・えいど(ぴー・えふ・えー)

psychological first aid (PFA)

苦しんでいる人、助けが必要かもしれない人に、同じ人間として行う、人道的、支持的な対応のことであり、以下のような内容が含まれる。

実際に役立つケアや支援を提供する(ただし押し付けない)、生きていく上での基本ニーズ(食料、水、情報など)を満たす手助けをする、話を聞く(ただし話すことを無理強いしない)、安心させ、心を落ち着けるように手助けする、その人が情報やサービス、社会的支援を得るための手助けをする、それ以上の危害を受けないように守る。

リファレンス: 心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PFA)フィールドガイド(日本語版)

在宅避難

ざいたくひなん

sheltering at home

災害が起きたときに、今いる場所に火災や爆発、建物の倒壊等の危険がなく、自宅で身の安全が確保され、引き続き住める場合に、自宅で避難生活を送ること。

リファレンス: 目黒区、在宅避難とその備え。 <https://www.city.meguro.tokyo.jp/bousai/bousaianzen/bousai/zaitakuhinan.html>

CSCA

しーえすしーえー

Command & Control, Safety, Communication, Assessment

危機対応の初動におけるマネジメント体制構築のための要素を示す合言葉。Command & Control(指揮・統制)、Safety(安全確認)、Communication(連絡体制の構築)、Assessment(評価と対応計画)の4つの要素で構成される。

リファレンス: DHEATハンドブック(第2版)

CBRNE

しーばーん

chemical, biological, radiological, nuclear, and explosive

化学(Chemical)、生物(Biological)、放射性物質(Radiological)、核(Nuclear)、爆発物(Explosive)の頭文字を使ってこれらを総称した表現である。これらは、テロリズムで使用されることが念頭に置かれた特殊災害であることから、CBRNEテロ/災害と称する。読み方の順番を変えてCBERN(シーバーン)と呼ぶこともある。

リファレンス: 日本災害医学会災害医学用語集(第1版改訂版) https://jadm.or.jp/od/glossary/index_en.html

指揮

しき

command

明示的な法令、規制、または委任された権限に基づく指示、命令、または管理行為。

法令、規則または権限委譲により、マネジメント、指示、命令または統制を行う行為。「インシデントコマンド」の一般的な略称で、意思決定、インシデントマネジメントのための計画の実施、それらの影響の管理などを含む。

リファレンス: Glossary of Related Terms Extracted from - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents, ICS 300 Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

指揮・統制

しき・とうせい

command & control

垂直的な権限と説明責任(「指揮系統」)及びスタッフや資産などのリソースの管理を担うマネジメントシステムの要素。

目標志向の意思決定の取り組みであり、状況の評価、計画立案、決定事項の実施、実施した内容のインシデントに対する効果の統制などが含まれる。CSCAの最初の「C」に相当する。

なお、多機関で連携して対応に従事する場合は、指揮・統制に加えて調整(coordination)も重視されることから、指揮・調整(指揮・統制・調整)と表記されることもある。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015) ISO 22300:2021 Security and resilience — Vocabulary

指揮者

しきしゃ

commander, incident commander

インシデントマネジメントにおいて、目標の策定や人的・物的リソースの動員や撤収などのインシデント活動全体の責任者。インシデント活動を実施するための全体的な権限と責任を有する。

リファレンス: Glossary of Related Terms Extracted from - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents, ICS 300

指揮の一元化

しきのいちげんか

unity of command

インシデントマネジメントに関わる各個人は、1人の上司の指示のみに従うという米国国家インシデントマネジメントシステム (NIMS) における基本原則。これにより複数の上司から指示を受けることや他部門の担当者から指示を受けることがなくなり、指揮系統や責任の所在が明確になる。

リファレンス: Glossary of Related Terms Extracted from - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents, ICS 300

士業協会

しぎょうきょうかい

士業(弁護士、司法書士、公認会計士、社会福祉士、など)により構成される団体。このような団体との連携により効果的な被災者支援の実現が期待される。

リファレンス:

自己完結

じこかんけつ

self-contained

保健医療福祉活動チームやボランティアが被災地支援を行う際に、現地のリソースに依存せずに自らのリソースのみで活動すること。

リファレンス:

事後レビュー (アフターアクションレビュー)

じごれびびゅー(あふたーあくしょんれびゅー)

after action review (AAR)

保健医療福祉調整本部等の活動やオペレーション、訓練・演習の終了後に実施される、構造化された、進行役を置いて行われる討論を含むプロセス。何が行われるべきであったか、実際に何が行われたか、なぜその対応が実施されたのかについて振り返りを行う。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

自主避難所

じしゅひなんじょ

self help

災害対策基本法に基づく市地域防災計画に定めている指定避難所とは異なり、避難指示などの避難情報を発令していない時期において、自宅での待機に不安を持つ住民からの要望がある場合に、一時的に開設するもの。

リファレンス: 伊丹市自主避難所の開設について<https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOMU/KIKIKANRI/SAIGAINISONAETE/hinansho/1387883647051.html>

自助

じじょ

self help

自分の身は自分で守ること。地域の災害リスクを理解し、家具の固定や食料の備蓄等による事前の「備え」を行うことや、避難訓練に参加して適切な避難行動を行えるように準備することなどが含まれる。

リファレンス: 令和5年版 防災白書

事態対処

じたいたいしよ

operations

インシデント対応の目標を達成するために、戦術を確立し、オペレーションに必要なリソースを統括する機能。「オペレーション」、「実行」などと呼ばれることも多い。

リファレンス: Glossary of Related Terms Extracted from - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents, ICS 300

実施

じっし

action, act

方針・計画に基づいて対応を実施すること。実施結果は次の段階の情報収集につながる。PDCAサイクルやOODAループの「Act」に相当する。

リファレンス:

指定避難所

していひなんじよ

designated emergency evacuation sites

災害の危険に伴い避難をしてきた被災者等が一定期間滞在するための施設等であり、市町村長により、災害種別に限らず指定が行われる（災害種別を想定して指定される場合もある）。災害対策基本法施行令第20条の6第1号から第4号までの基準を満たす「指定一般避難所」と、第1号から第5号（要配慮者の滞在を想定した基準）までの基準を満たす「指定福祉避難所」に区分される。

リファレンス: 災害対策基本法第49条の7 災害対策基本法施行令第20条の6

社会福祉協議会

しゃかいふくしきょうぎかい

Social Welfare Councils

社会福祉法に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする民間組織で、全国の市区町村と都道府県、中央の各段階に組織されている。活動は地域の実態、特殊性により多岐に渡り、ボランティアセンターの設置やボランティア活動支援、社会福祉資金の貸し付け、日常生活自立支援事業などを実施している。通称「社協」。

リファレンス: 国民衛生の動向(2024/2025)

社会福祉施設

しゃかいふくししせつ

social welfare facilities

高齢者、子ども、障害者等に福祉サービスを提供する施設であり、自立してその能力を発揮できるよう、必要な日常生活の支援、技術の指導などを行うことを目的とする施設の総称。高齢者施設、保護施設、児童福祉施設、障害者支援施設などが含まれる。

リファレンス: 厚生労働省. 社会福祉施設の整備・運営 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-fukushi-shisetsu1/index.html

受援

じゅえん

receiving aid

災害時に、他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、NPOやボランティアなどの各種団体から、人的・物的資源などの支援・提供を受け、効果的に活用すること。

リファレンス: 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン(内閣府(防災担当)平成29年3月)

受援調整

じゅえんちょうせい

DHEATの被災都道府県内における支援先の決定、支援先での役割の付与又は変更等の、被災都道府県以外の都道府県・指定都市からのDHEATの受援に係る諸業務の調整をいう。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

状況認識

じょうきょうにんしき

situational awareness

特定の時間に特定の環境で何が起きているのか、特に環境の変化の影響に重点を置いて注意深く認識すること。実質的には、インシデントや事象がどのように進展しているかを知ること。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

情報収集

じょうほうしゅうしゅう

information gathering

災害に関する様々な情報(地理情報、人的・物的被害状況、ライフラインの被害状況、地域の医療資源など)を収集し、分析できる状態にすること。OODAループの最初の「O」(Observe(観察))に相当する。

リファレンス: 保健医療福祉調整本部におけるマネジメントの進め方2025

情報伝達(Communication)

じょうほうでんたつ

communication

CSCAの3番目の「C」に相当する要素であり、必要な情報を迅速かつ正確に収集し、その後の意思決定に繋げるプロセス。情報伝達においては、情報の質と量を考慮するとともに、伝達的手段と方法を確保することも重要とされる。

リファレンス: [改訂第2版]DMAT標準テキスト(2016)

静脈血栓塞栓症 (エコノミークラス症候群)

じょうみやくけっせんそくせんしょう

(えこのみーくらすしょうこうぐん)

venous thrombosis

下肢できた血栓が遊離し、肺動脈を閉塞し状況によっては致死的となるもの。災害後の避難所生活における災害時の車中泊など、長時間同じ姿勢でいることを強いられることや、食事や水分の摂取が不足することなどがリスクを高めるとされる。

リファレンス: 一般社団法人日本呼吸器学会. 災害時の対応について. <https://www.jrs.or.jp/citizen/disaster/pcli/>

■ 人材育成

じんざいいいくせい

human resource development

研修や訓練・演習、通常業務を通じたon the job training(OJT)、実災害への対応などを通じて災害・健康危機管理に従事する人員を持続的に確保・維持する取り組み。

リファレンス: 保健所等における健康危機管理に資する人材育成の手引き

■ 新総合防災情報システム (SOBO-WEB)

しんそうごうぼうさいじょうほうしすてむ (そーぼー・うえぶ)

SOBO-WEB

災害情報を地理空間情報として共有するシステムで、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的とする。災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報を定めた災害対応基本共有情報(EI)を軸に情報を集約する。インフラ、気象情報、道路通行実績等、各機関が収集した災害情報が地図化してSOBO-WEB上で共有される。

リファレンス: 内閣府政策統括官(防災担当).新総合防災情報システム(SOBO-WEB)について<https://www.bousai.go.jp/taisaku/soboweb/index.html>

■ 精神保健福祉センター

せいしんほけんふくしせんたー

Mental Health and Welfare Centers

保健所を中心とする地域精神保健業務を技術面から指導・援助する機関であり、すべての都道府県・指定都市に設置されている。精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及・調査研究、相談及び援助のうち複雑または困難なものへの対応などを行う。

リファレンス: 国民衛生の動向(2024/2025) 精神保健福祉法第6条

■ 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)

ぜんこくさいがいぼらんていあしえんだんたい ネットわーく(じえい・づおあーど)

Japan Voluntary Organizations Active in Disaster (JVOAD)

正式名称: 特定非営利活動法人(認定NPO法人) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク。災害時の被災者支援活動が効果的に行われるよう、地域、分野、セクターを超えた関係者同士の「連携の促進」および「支援環境の整備」を図ることを目的として、2016年に設置された。災害時には、被災者/住民/地域のニーズと支援状況の全体像の把握(支援のギャップの把握)、支援団体などへの情報共有と支援団体間のコーディネーション、支援を実施するための資金・人材などが効果的に投入されるためのコーディネーション、復旧・復興に向けた支援策の提言および支援全般の検証など。平時には、NPO、ボランティアセンターなど市民セクターの連携強化、産官民などのセクターを越えた支援者間の連携強化、地域との関係構築と連携強化、訓練、勉強会、全国フォーラムなどの実施(連携の場づくり)などを行う。

リファレンス: JVOADウェブサイト. <https://jvoad.jp/about/activity/>

最終更新年月: 2025/3/17

■ 戦術

せんじゆつ

tactics

目標を達成するために、インシデントに対してリソースを展開し、指揮すること。

リファレンス: ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300

■ 戦略

せんりやく

strategy

インシデントの目標を達成するために選択された、基本的な計画または方針。

リファレンス: ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300

■ 総合調整

そうごうちょうせい

overall coordination

各機関の活動や行為がその目的、手続き、手段および経費等の見地から相互に調和して行われるように必要に応じた措置をとること。

リファレンス: 防災行政研究会(編): 逐条解説 災害対策基本法(第四次改訂版). ぎょうせい, 2024

■ 総務

そうむ

administration

会計、予算管理、時間管理、記録管理、支払・支出、調達契約に携わる対応マネジメント機能。「財務・管理(Finance and Administration)」とも呼ばれる。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ 組織図

そしきず

organization chart

保健医療福祉調整本部等において、活動する構成員や組織について、その役割と関係性、担当者の氏名等について記載された図。災害対応中は本部室の壁などに掲示される。ICSでは、組織図の様式が用意されており、災害等の事案ごとに作成し、オペレーション期間ごとに必要に応じて更新される。

リファレンス: FEMA. Incident Organization Chart (ICS 207)

■ 大規模災害

だいきぼさいがい

major disaster

大規模な人的・物的被害をもたらす災害であり、総務省による「大規模災害が発生した場合に関する対応指針」では、災害対策基本法第28条の2第1項の規定における「著しく異常かつ激甚な非常災害」に相当する災害が想定されている。

リファレンス: 「大規模災害が発生した場合に関する対応指針」平成28年3月30日総務省政策統括官(統計基準担当)決定

■ 対策立案 (計画立案、プランニング)

たいさくりつあん

(けいかくりつあん、ぷらんにんぐ)

planning

1.EOCでは、計画立案(プランニング)機能は緊急事態の進展を予測するための情報を収集、処理、分析、評価し、それに対処するための戦略や目標を特定する役割を担っている。この機能はまた、状況報告書の作成と配布及びインシデント対応の文書化にも関与している。一般に、計画立案(プランニング)とは、目標を達成するために必要な活動を設計し、開発し、テストし、進化させる知的で対人的なプロセスにより構成される。通常、包括的かつ総合的な計画立案(プランニング)のプロセスにおいては、成果物(計画そのもの)の価値は、共通の利害を持つ人々や機関が集まって協力的に問題を分析し解決するという相乗効果を基盤とする計画立案(プランニング)のプロセスの価値よりも重要性が低いとされる。

2.マネジメントの構成要素の1つであり、目標の設定、および目標を達成するために必要な業務プロセスと関連するリソースの特定に重点を置くもの。

リファレンス: 1.Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015) 2.ISO 22300:2021 Security and resilience — Vocabulary

■ チームビルディング(チーム構築)

ちーむびるでいんぐ(ちーむこうちく)

team building

チームを効果的に運営していくために、個人とチームの能力やスキルを把握し、チームづくりを行う方法。

リファレンス:

■ 地域災害医療対策会議

ちいきさいがいりようたいさくかいぎ

平時から二次医療圏や市町村単位で設置される地域の災害医療の関係機関により構成される会議体のこと。

リファレンス: 疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(医政地発0331第14号令和5年3月31日、最終改正医政地発0629第3号令和5年6月29日)

■ 地域支え合いセンター

ちいきささえあいせんたー

被災地において、個別訪問、見守り支援、各種支援制度の情報提供や地域のコミュニティづくり等を行う拠点。被災者見守り・相談支援等事業の委託により設置・運営されることが多い。

リファレンス: 災害ケースマネジメントの取組について内閣府政策統括官(防災担当) https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/case/pdf/r5_hyogo_nara1025_01.pdf

■ 地域BCP

ちいきびーしーぷー

area business continuity plan (BCP)

事業者や医療機関の中だけでなく、地域での連携、地域全体での災害時の対応や備えのために、関係する事業者等が連携して作成・共有する業務継続計画(BCP)のこと。

リファレンス: 保健医療福祉調整本部におけるマネジメントの進め方2025

■ 地域防災計画

ちいきぼうさいけいかく

area disaster management plan

一定地域に係る防災に関する計画であり、都道府県、市町村、都道府県相互間、市町村相互間のものがある。

リファレンス: 災害対策基本法第2条第10項

■ 地方ブロック

ちほうぶろくく

region, block region

1つまたは複数の都道府県で構成される地域区分。DHEATについては、以下の6つの地方ブロックが設定されており、全国DHEAT協議会のもとに地方ブロックDHEAT協議会が設置され、災害時の応援派遣の運用や連携体制の構築、研修・訓練などが実施される。なお、保健医療福祉活動チームにより地方ブロックの構成が異なるため留意が必要である。

北海道・東北ブロック：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越静岡ブロック：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

東海北陸ブロック：富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県

近畿ブロック：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国ブロック：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県

九州ブロック：福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

リファレンス: 地方ブロックDHEAT 協議会設置要綱

■ 業務調整員

ぎょうむちょうせいいん

logistics

連絡調整、運転等、保健医療福祉活動を行うための支援全般を行う者をいう。専門職が業務調整員を兼務する場合もある。ロジスティクス(略して「ロジ」)と呼ばれることもある。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ 治療(Treatment)

ちりょう(とリーとめんと)

treatment

CSCATTTTの「TTTT」の2つ目の「T」に相当する要素。防ぎえた災害死を回避するために、重症患者を災害現場から医療機関等に安全に搬送するために行われる。

リファレンス: [改訂第2版] DMAT標準テキスト(2016)

■ DHEAT事務局

でいーひーと じむきょく

DHEATの派遣調整等災害時の支援業務を補助する機関として、一般財団法人日本公衆衛生協会に設置された事務局をいう。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ DHEAT先遣隊

でいーひーと せんけんたい

厚生労働省からの要請により、発災後概ね48時間以内に被災都道府県の本庁や保健所で活動を開始し、被災都道府県等の被災状況を速やかに厚生労働省やDHEAT事務局等に情報共有するとともに、発災直後の被災都道府県の保健医療福祉部門の指揮調整機能等を支援するDHEATをいう。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ DMAT活動拠点本部

でいーまっと かつどうきょてんほんぶ

都道府県DMAT調整本部の指揮下に置かれる。都道府県DMAT調整本部により、災害拠点病院等から選定され、必要に応じて複数箇所設置される。DMAT活動拠点本部は、必要に応じて以下の業務を行う。

・指揮系統の確立 ・医療機関の情報収集 ・医療搬送調整ロジスティクス ・DMAT撤収と引き継ぎ

リファレンス:(一部修正)日本DMAT活動要領(令和6年3月29日改正) <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001272085.pdf>

■ DMATロジスティックチーム

でいーまっと ろじすていっくちーむ

DMAT logistic team

DMAT都道府県調整本部等の本部業務において、統括DMAT登録者をサポートする。主に病院支援や情報収集等のロジスティクスを専門とした活動を行う。

リファレンス:(一部修正)日本DMAT活動要領(令和6年3月29日改正) <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001272085.pdf>

■ 撤収

てっしゅう

demiobilization

災害(インシデント)対応に用いた人や物などのリソースを、元の場所・配置に秩序立って、安全に、効率的に戻すこと。

リファレンス: ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300

■ 統括DHEAT

とうかつでいーひーと

都道府県の保健医療福祉調整本部の機能の強化並びに被災保健所等との連携の強化を行う者で、専門的な研修・訓練を受けた都道府県から任命されたもの(公衆衛生医師等)をいう(兼務可)。災害時の統括DHEATは、被災都道府県の統括DHEATが任務に当たる。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ 統括DMAT

とうかつでいーまっと

厚生労働省が実施する「統括DMAT研修」を修了し、厚生労働省に登録された者。統括DMAT登録者は、通常時に、DMAT登録者への訓練、DMATに関する研修、都道府県等の災害医療体制に関する助言等を行う。また、災害時に、各DMAT本部の責任者として活動する資格を有する。

リファレンス: 日本DMAT活動要領(令和6年3月29日改正) <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001272085.pdf>

■ 統括保健師

とうかつほけんし

住民の健康の保持増進を図るための様々な活動等を効果的に推進するため、保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、人材育成や技術面での指導及び調整を行うなど統括的な役割を担う保健師。

都道府県、保健所設置市等の本庁の統括保健師は、健康危機管理を含めた地域保健施策の推進

リファレンス: 地域における保健師の保健活動について(厚生労働省健康局長通知(平成25年4月19日)) 地域保健対策の推進に関する基本的な指針((令和6年3月29日厚生労働省告示第161号))

■ 統制範囲 (Span of Control)

とうせいはんい

span of control

1名の上司が管理する部下の人数であり、通常、上司に対する部下の比率で表される。この比率は1:5(1名の上司に対して5名の部下)が適切とされるが、実際はEOCなどでの業務の内容に応じて設定する。

リファレンス: ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300 NIMS 2017

■ 都道府県DMAT調整本部

とどうふけん でいーまっとちょうせいほんぶ

都道府県保健医療福祉調整本部の指揮・調整のもとに活動し、都道府県保健医療福祉調整本部と情報の共有を行う。

被災地内の都道府県DMAT調整本部は、派遣要請、各DMAT本部の立ち上げ、運用、被災状況の把握とDMAT活動戦略の策定、医療搬送調整、ロジスティクス、DMAT撤収と引き継ぎの調整を行う。都道府県DMAT調整本部の立ち上げにあたっては、以下の基準を参考に検討する。

- ・自動待機基準
- ・派遣要請基準

被災都道府県に隣接する都道府県においても、DMATの派遣要請や患者の受け入れ要請に備え、都道府県DMAT調整本部を立ち上げることを検討する。

リファレンス: (一部修正)日本DMAT活動要領(令和6年3月29日改正) <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001272085.pdf>

■ トリアージ

とりあーじ

triage

CSCATTTの「TTT」の1つ目の「T」に相当する要素。傷病者に対する医療スタッフ・救急隊員の数、資器材、搬送手段などの需給状態に不均衡が生じた場合に、限られた医療資源の「傾斜配分」を適時に行うための優先度の判断と手法のこと。

リファレンス: 日本災害医学会災害医学用語集(第1版改訂版) https://jadm.or.jp/od/glossary/index_en.html

■ 二次災害

にじさいがい

secondary disaster

地震や風水害などで直接生じた被害とは別に、それをきっかけに新たに発生する災害のこと。

リファレンス:

■ 二次避難

にじひなん

secondary evacuation

ライフラインの被害により日常生活を送ることが困難となり、被災者を環境が整ったホテル・旅館等に避難すること。

リファレンス: 令和6年版 防災白書

■ 二次避難所

にじひなんじょ

secondary evacuation center

自宅や避難所での生活が困難で、介護などのサービスを必要とする方を一時的に受け入れ保護する施設をいう。区市町村が、社会福祉協議会等をあらかじめ指定する。

リファレンス: 東京都防災ホームページ、防災用語<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/bousai/1000929/1000307.html>

■ 日赤救護班

にっせききゅうごはん

Japan Red Cross Society (JRCS)
medical relief teams

日本赤十字社の職員により構成される救護班。医師1人(班長)、看護師長1人、看護師2人、事務職員2人の計6人を基準に編成し、被災地の状況に応じて、薬剤師、助産師、放射線技師等が加わる。

リファレンス: 日本赤十字社、医療救護 <https://www.jrc.or.jp/saigai/about/care/>

■ 日本医師会災害医療チーム (JMAT)

にほんいしかいさいがいのりょうちむ
(じえい・まっど)

Japan Medical Association Team

被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療や地域包括ケアシステムの再生・復興を支援することを目的とする災害医療チーム。災害発生時、被災地の都道府県医師会の要請に基づく日本医師会からの依頼により、全国の都道府県医師会が、郡市区医師会や医療機関などを単位として編成する。主に災害急性期以降における避難所・救護所等での医療や健康管理、被災地の病院・診療所への支援(災害前からの医療の継続)を行う。

リファレンス: 日本医師会防災業務計画 別紙「JMAT要綱」 <https://www.med.or.jp/doctor/report/saigai/jmatyoukou20180901.pdf>

■ 日本栄養士会災害支援チーム (JDA-DAT)

にほんえいようしかいさいがいのしえんちむ
(じえいでいーえー・だっと)

The Japan Dietetic Association-Disaster
Assistance Team (JDA-DAT)

国内外で大規模な自然災害(地震、台風など)が発生した場合、迅速に被災地内の医療・福祉・行政栄養部門と協力して、緊急栄養補給物資の支援など、状況に応じた栄養・食生活支援活動を通じ、被災地支援を行うことを目的とするチーム。指定栄養士会ごとに組織され、被災地外の都道府県栄養士会JDA-DATは、自ら、あるいは出動の要請を受けて、速やかに支援活動に入り、情報収集、緊急栄養補給物資の支援(特殊栄養食品ステーション設置)、栄養補給、対応の困難な被災者への支援、などの活動を行う。

リファレンス: 日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)について <https://www.dietitian.or.jp/jdadat/about/>

■ 日本災害歯科支援チーム (JDAT)

にほんさいがいのしかしえんちむ(じえいだっと)

Japan Dental Alliance Team (JDAT)

災害発生後おおむね72時間以降に地域歯科保健医療専門職により行われる、緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援することを通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的としている。大規模災害1)時には、公益社団法人日本歯科医師会(以下、「日本歯科医師会」という。)が基幹事務局となり組織する災害歯科保健医療連絡協議会2)(以下、「連絡協議会」という。)として、被災地域の都道府県の派遣要請を踏まえた厚生労働省からの要請に基づき JDAT を派遣し、被災地域に人的支援や物資の支援等を行う。

リファレンス: JDAT(Japan Dental Alliance Team:日本災害歯科支援チーム) <https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/pdf/JDAT.pdf>

■ 日本災害リハビリテーション支援協会 (JRAT)

にほんさいがいのりはびりてーしょんしえん
きょうかい(じえいらっと)

Japan Disaster Rehabilitation
Assistance Team

被災者・要配慮者の生活不活性発病や災害関連死等の予防に関する適切な対応を可能とすることで被災者が早期に災害を乗り越え、自立生活を再建、復興できることを目指し、活動することを目的とする組織。平時から加盟団体が相互に連携し、各地域において地域住民とともに災害に立ち向かう仕組みづくりに寄与すると同時に、発災時には災害リハビリテーション支援チームを発足させる。

リファレンス: <https://www.jrat.jp/>

■ 日本赤十字社(日赤)

にほんせきぎゅうじしゃ(にっせき)

Japan Red Cross Society (JRCS)

日本における赤十字社であり、日本赤十字社法によって設立された認可法人。災害時には救護班を派遣するとともに、救援物資の配分、血液製剤の供給、義援金の受付・配分などを行う。また、平時から赤十字防災セミナーなどを通じて災害への備え・対応に関する普及啓発活動を実施している。

リファレンス: 日本赤十字社ウェブサイト、<https://www.jrc.or.jp/saigai/>

■ 派遣

はけん

dispatch

地方公共団体が、被災地方公共団体に対し、支援のために職員を派遣することをいう。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ 派遣調整

はけんちようせい

dispatch coordination

地方公共団体が実施するDHEATのチーム編成、支援時の安全の確保・装備等の準備、職員に対する後方支援などの、DHEATの派遣に係る諸業務の調整。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ 搬送(Transport)

はんそう(とらんすぽーと)

transport

CSCATTTの「TTTT」の3つ目の「T」に相当する要素。「適切な患者」を「適切な医療機関」へ「可能な限り迅速」に搬送することが重要とされる。

リファレンス: [改訂第2版]DMAT標準テキスト(2016)

■ PDCAサイクル

ピーでいーしーえー さいくる

the plan-do-check-act cycle

PDCAサイクルとは、「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務などの改善や効率化を図る考え方の一つ。

リファレンス: 厚生労働省.生活衛生関係営業の生産性向上を図るためのマニュアル(基礎編)生産性&効率アップ必勝マニュアル～マネジメント手法～
<https://www.mhlw.go.jp/content/001297217.pdf>

■ 避難行動要支援者

ひなんこうどうようしえんしゃ

residents in need of assistance
in evacuation

当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。

リファレンス: 災害対策基本法第49条の10

■ 避難所

ひなんじょ

shelter/evacuation center

地震等による家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた人または現に被害を受ける恐れのある人を一時的に受け入れ、保護するために開設する学校、公民館等の建物をいう。

リファレンス: 東京都防災ホームページ.防災用語 <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/bousai/1000929/1000307.html>

■ 評価(Assessment)

ひょうか(あせすめんと)

assessment

CSCAの4番目の「A」に相当する要素。集められた情報を分析し、活動方針や具体的な活動戦略・戦術を立案するために様々な内容に関して吟味すること。

リファレンス: [改訂第2版]DMAT標準テキスト(2016)

■ フェーズ

ふえーず

phase

災害のマネジメントサイクルの各段階・局面のこと。「被害軽減―事前準備―緊急対応―復旧・復興」や「超急性期、急性期、亜急性期、慢性期、平穩期」などが用いられる。

リファレンス:

■ フェーズフリー

ふえーずふりー

phase free

日常と災害を区別せずに、普段の生活で役立つものを災害時にも活用できるという考え方。

リファレンス: 一般社団法人フェーズフリー協会 <https://phasefree.or.jp/phasefree.html>

■ 福祉活動

ふくしかつどう

被災者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、安定的な日常生活へと移行できるよう、必要な支援を行うこと。

リファレンス: 災害時の福祉支援体制の整備について(厚生労働省社会・援護局長通知(令和5年3月31日改正))

■ 福祉避難所(指定福祉避難所)

ふくしひなんじょ(していふくしひなんじょ)

welfare evacuation center

主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者(要配慮者)を滞在させることを想定し、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談または助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について政令で定める基準に適合する避難所(指定福祉避難所)。広義には、指定福祉避難所のほか、協定等により福祉避難所として確保しているものも含まれる。

リファレンス: 福祉避難所の確保・運営ガイドライン(令和3年5月改定内閣府(防災担当))

■ 分散避難

ぶんさんひなん

指定避難所だけでなく、自宅や親戚・知人宅、ホテルなど、様々な場所に避難を行う形態。新型コロナウイルス感染症の感染拡大期に発生した自然災害の際に、感染対策を踏まえた避難の形態として普及した。縁故避難、ホテル等避難、車中・テント避難、自宅内垂直避難、同一建物内垂直避難などが含まれる。

リファレンス: 水害時の分散避難推進の手引き ～分散避難をスタンダードとした質の高い避難を目指して～ 令和5年1月 荒川下流分散避難検討ワーキンググループ

■ 防災クロスビュー

ぼうさいくろすびゅー

bosaiXview

SIP4D(基盤的防災情報流通ネットワーク)等により共有された災害対応に必要な情報を集約し、統合的に発信するサービス。

リファレンス: 防災クロスビューウェブサイト <https://xview.bosai.go.jp/>

■ 保健医療福祉活動チーム

ほけんいりょうふくしかつどうちーム

災害時に保健医療福祉に関する活動を行うチームの総称。

リファレンス: 「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」(令和7年3月31日厚生労働省8局部課長通知) <https://www.mhlw.go.jp/content/001473923.pdf>

■ 保健医療調整本部

ほけんいりょうちようせいほんぶ

(prefectural/local) health emergency operations center (HEOC), health emergency coordination center

「保健医療福祉調整本部」を参照

リファレンス:

■ 保健医療福祉調整本部

ほけんいりょうふくしちようせいほんぶ

(prefectural/local) health emergency operations center (HEOC), health emergency coordination center

被災都道府県において、その災害対策に係る保健医療福祉活動の総合調整を行うために設置される本部。保健医療福祉活動チームの派遣調整、保健医療福祉活動に関する情報連携、保健医療福祉活動に係る情報の整理及び分析等の保健医療福祉活動の総合調整を行う。被災都道府県の医務、保健衛生、業務、精神保健、民生の各主管課等の関係課及び保健所の職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター等の関係者等により構成される。保健医療福祉調整本部には、都道府県知事が指名した本部長を置き、本部長を補佐する統括DHEAT等を配置する。

リファレンス: 「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」(令和7年3月31日厚生労働省8局部課長通知) <https://www.mhlw.go.jp/content/001473923.pdf>

■ 保健師等チーム

ほけんしとうちーム

都道府県、指定都市、中核市・特別区等の保健所設置市、その他の市町村職員で編成し、被災都道府県からの応援要請に基づいて応援派遣される。応援は、自治体間の災害時相互応援協定の他、被災都道府県から応援派遣に関する調整を依頼された厚生労働省の調整等に基づき行われる。保健師及び業務調整員(管理栄養士、歯科衛生士、その他の専門職が兼務することを妨げない)により1班当たり3名程度で構成される。主な任務は、地域住民に対する公衆衛生施策(保健衛生対策、生活環境対策)の実行、活動によって把握される在宅、避難所、福祉避難所、応急仮設住宅などにおける医療・保健・福祉ニーズ(健康ニーズ)の収集であり、被災地住民の健康レベルの向上を図ることを目的とし、市町村及び管轄保健所の指揮下で活動する。

リファレンス: 災害時の保健活動推進マニュアル(日本公衆衛生協会/全国保健師長会 2019)

■ 保健所現状報告システム

ほけんじょげんじょほうこくしすてむ

災害時において保健所等が健康危機管理の拠点としての機能が維持できているか否かを入力し、関係機関が保健所等の状況を即時把握し、関係者間で情報共有を即時に行うシステム。本システムを活用することで、DHEAT等保健医療福祉チームの迅速な派遣調整が可能となる。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ ボランティア(災害ボランティア)

ぼらんていあ(さいがいぼらんていあ)

volunteer, disaster relief volunteer

被災地内、もしくは被災地外で被災者の暮らしや復旧・復興のために活動を行う個人・団体などのこと。被災者自らが活動する場合も含まれる。個人・法人を問わず被災者の援護等のために自発的に防災活動に参加する者全般を示すが、支援内容により「一般ボランティア」と「専門ボランティア」などに区別される。災害時のボランティアの活動は、「被災者中心」、「地元主体」、「協働」の3原則により進められる。

リファレンス: 環境省、「人とペットの災害対策ガイドライン ボランティアの活動と規範」(2020年3月)

■ 本部会議

ほんぶかいぎ

保健医療福祉調整本部等で活動方針を決定・共有する会議。

リファレンス:

■ 本部室

ほんぶしつ

operations room

保健医療福祉調整本部等で本部会議を開催する部屋。

リファレンス:

■ マネジメント・サイクル

まねじめんと・さいくる

management cycle

災害のマネジメントを行う上でのいくつかのフェーズ(段階・局面)により構成されるサイクルのこと。

リファレンス:

■ 目的

もくてき

goals, incident goals

災害対応全体において目指すべき方向性を示したもの。

リファレンス: Landesman LY, et al. Landesman's Public Health Management of Disasters, 5th Ed.(2021)

■ 目標

もくひょう

objective

定められた期間に達成される、特定の活動の結果や成果。目標は、具体的で測定可能かつ現実的な形でその方針が提示される。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ 要請

ようせい

request

災害対策基本法又は地方公共団体間の相互応援協定等に基づき、被災地方公共団体が実施する災害時における救助その他の災害対策に対する支援を他の地方公共団体に対し要請することをいう。

リファレンス: 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(平成30年3月20日、令和6年10月24日(一部改正))

■ 要配慮者

ようはいりよしゃ

persons requiring special care

高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。

リファレンス: 災害対策基本法第8条第2項第15号

■ ラピッドアセスメント

らびっどあせすめんと

rapid assessment

災害の急性期に、被害状況などを迅速に把握し必要な支援に繋げる取り組み。しばしば緊急対応を並行して実施される。

リファレンス: Landesman LY, et al. Landesman's Public Health Management of Disasters, 5th Ed.(2021)

■ リーダーシップ

リーダーしっぽ

leadership

他者を巻き込み、協働するための建設的なプロセスを促進し、その上で、協力的な相互作用を維持し、活動を導き目標を達成するためのプロセス。

リファレンス: Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

■ リソース

リソーす

resource

組織が、その目的を達成し運営するために、必要に応じて利用可能にしておくべきものであり、すべての資産(工場・設備を含む)、人材、スキル、技術、施設、および物資や情報などが該当する。

リファレンス: ISO 22300:2021 Security and resilience — Vocabulary

■ リソース管理(リソース・マネジメント)

リソーすかんり(リソーす・まねじめんと)

resource management

災害等への準備、対応、復旧に必要なリソースへのタイムリーかつ効率的で支障のないアクセスを可能にするために、あらゆる管轄レベルで利用可能なリソースを特定するためのシステム。

リファレンス: ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300

■ 連携

れんけい

collaboration

それぞれの組織・団体が自身の役割と他の組織・団体の役割をよく理解し、災害対応における目的を共有して活動すること。

リファレンス:

■ 連絡調整

れんらくちょうせい

liaison and coordination

保健医療福祉調整本部等の連絡窓口として、外部の協力・支援機関や組織の代表者等との調整を行うこと。ICSではリエゾン担当官がその役割を担う。

リファレンス: ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300

■ 連絡要員(リエゾン)

れんらくよういん(リエぞん)

liaison/liaison staff

被災自治体の情報収集や派遣元の団体と被災自治体間の調整などを目的に派遣される職員のこと。連絡や連携を意味するフランス語を語源とする。

リファレンス: ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300
藤原宏之, 他. 地域安全学会論文集 No.41, 2022.11

■ ローラー作戦

ろーらーさくせん

door-to-door visits

被災地を中心に一軒一軒戸別訪問を行い、復旧作業の進捗や生活状況等を把握すること。それにより、以降に必要な支援に関して一定の予測や準備等を行える。「ローラー調査」、「全戸訪問」、「ローラー」などとも呼ばれる。

リファレンス:サイガイペディア <https://saigaipedia.jp/word/429>

■ ロジスティクス

ろじすていくす

logistics

インシデント・マネジメントをサポートするためのリソースやその他のサービスを提供するプロセスと手順。緊急事態(リスク)マネジメントにおける部門であり、対応スタッフへの支援インフラやサービスの提供も含め、物的・人的リソースの調達、分配、維持、交換、送還を扱う。

リファレンス: 1. ICS Review Document EXTRACTED FROM - E/L/G 0300 Intermediate Incident Command System for Expanding Incidents,ICS 300
2.Framework for a Public Health Emergency Operations Centre (WHO 2015)

